

昭和60年度予算

昭和60年度の町の予算総額は73億2,605万円。この膨大な金額が、29,800人の町民の生活に深くかわりながら、町を変えていきます。(下記は今年度の主な事業)

◆総務費

町民自治推進事業費	2,800千円
庁舎車庫棟建設工事他	81,807千円
町民及び町民(補欠)工事	6,123千円
町民自治費	6,682千円

◆民生費

生活困難者世帯補助事業	32,596千円
学習支援施設運営事業	12,007千円
同和対策事業	8,038千円
産後心身障害者医療対策事業	14,300千円
長寿福祉センター運営事業	14,797千円
老人福祉対策事業	33,313千円
老人福祉の家運営事業	16,321千円
母子生活支援事業	21,543千円
保育施設運営事業	157,725千円
乳幼児医療対策事業	26,558千円
母子家庭等医療対策事業	11,192千円

◆衛生費

休日休例センター運営事業	5,792千円
予防対策事業	25,519千円
火葬場運営事業	5,530千円
健康式くすり推進事業	10,715千円
老人保健事業	67,595千円
清掃事業	313,159千円

◆労働費

失業対策事業	36,345千円
特設事業	160,776千円
小・大用車改良補装、2.野間・迎線補装	
3.51船・琵琶の首線補装	

◆農林水産業費

農業委員会費	3,196千円
農業振興対策事業	4,690千円

◆商工費

商工会館建設費助成事業	15,000千円
商業振興対策事業	4,248千円

◆土木費

交通安全施設整備事業	8,000千円
道路維持補修事業	28,600千円
道路新設改良事業	135,602千円
河川維持補修事業	15,759千円
おかの台公園公園整備外事業	11,747千円
公営住宅管理事業	51,404千円
改良住宅管理事業	118,503千円

◆消防費

広域消防組合負担金	147,518千円
第3分団格納庫新築事業外	18,780千円
消防タンク車・司令車外購入	17,400千円

◆教育費

同和教育事業	20,318千円
小学校管理費	129,126千円
中学校管理費	64,974千円
給食事業	108,291千円
小・中学校給食室建築事業	54,516千円
社会教育活動事業	20,545千円
公民館活動事業	2,299千円
中央公民館建設事業	303,380千円
保健体育振興事業	6,956千円
体育施設維持管理費	24,175千円

◆災害復旧費

災害復旧事業	389,429千円
1.先園・丸ノ西線 2.古賀・項末線	
3.大平下水道 4.家屋復旧 6.戸	

昭和60年度町づくり予算スタート

予算総額73億2,605万円

健康で心の豊かな町づくり



歳入

国の補助金抑制

二千六百万円減収

町の財源は、町税や使用料及び手数料などの町が自ら確保できる自主財源と、地方交付税や国・県からの支出金、町債（借入金）など他から収入する依存財源とで構成されています。

歳入の内、自主財源が全予算の四一・三割を占めています。

☆町税は、前年度当初に比べ九・六割増の十五億八千八百四十四万円を見込んでいます。景気が上向いて来たとは言え、本町の所得構造は類似市町に比べると低所得者が多く、土地評価替えを加味しても最終的には五・八割の伸び率になる見込みです。

☆地方交付税は、前年度当初に比べ三・四割増の十三億三千円を

一般会計

四十六億一千五百四十一万二千元

見込んでいます。

☆国・県支出金は、前年度当初に比べ二億五千二百萬円の減で、国庫補助金の一割カットによる減収を約二千六百万円見込んであります。

☆諸収入は、前年度に比べ六億二千六百万円と大幅な減額となっておりますが、これは庁舎の完成に伴い基金からの繰入れが減ったためです。

☆繰入金金は、前年度に比べ二億三千五百九十九萬円の減で、これは鉾巻復旧事業の減少による国・県・鉾巻復旧事業団からの収入が減少したためです。

☆町債（町の借金）は、前年度に比べ二億八千三百八十萬円減少しております。内訳は、庁舎車庫棟建設事業債二千萬元、消防ポンプ車購入債一千五百萬元、中央公民館建設事業債一億五千万円、特定地域開発就労事業債一千六百五十萬元、道路整備事業債三千三百三十萬元、鉾巻復旧事業債二千五百八十萬元、小学校給食施設整備事業債三千萬元、第三分団格納庫改築

事業債三千萬元、第三分団格納庫改築

一年間の町の施策を振り返り込んだ昭和六十年度予算が、三月の定例議会で成立しました。今年度の一般会計の予算総額は、四十六億一千五百四十一万円と前年度に比べ一七・六割の大幅な減額となっております。これは庁舎建設の大事業が完了したことが主な理由です。予算編成に当たっては、経常経費の徹底した節減合理化を図りながら、文教、福祉、生活環境、コミュニティ施設などの充実にも努め、限りある財源の効率的な配分に努めています。また、四特別会計の予算規模は二十億八千三百四十四万円となっております。

歳出

中央公民館建設

に着工（61年完成）

事業債六百四十万円でありました。

歳出は、公共施設の建設や道路の整備、鉾巻復旧などの投資的経費と、人件費や物件費、扶助費などの計費的経費、それに町債の返済のための公債費などから成っています。

そこで今年の予算ですが、投資的経費には歳出総額の二七・三割に当たる十二億五千九百八十四万円を投入し、中央公民館建設や鉾巻復旧、生活道路や教育施設の整備を行います。

次に目的別では、二十一世紀に向けての町づくりを決める総合計画策定費を含んだ総務費が六億五千三百六十六万円、生活困窮者の援助、障害者の福祉、保育園の運営や各種健康調査、予防接



種など住民の健康づくりや福祉向上のための民生・衛生費に十億四千四百七十七万円を充てています。

また、失業者の雇用を図るための事業を行う労働費に二億一千八百六十六万円、商工会館建設助成を始める商工費及び農業振興のために七千三百四十六万円、道路・河川の整備や維持及び公

営(改良)住宅の維持管理、おかの台、山公園整備のための土木費に四億四千三百五十万円を充てています。

また、住民生活の安定対策として、消防タンク自動車の購入や第三分団格納庫新築、消火栓を整備するための消防費二億二百四十三万円、災害復旧を行うための災害復旧費に三億八千九百

四十三万円を充てています。

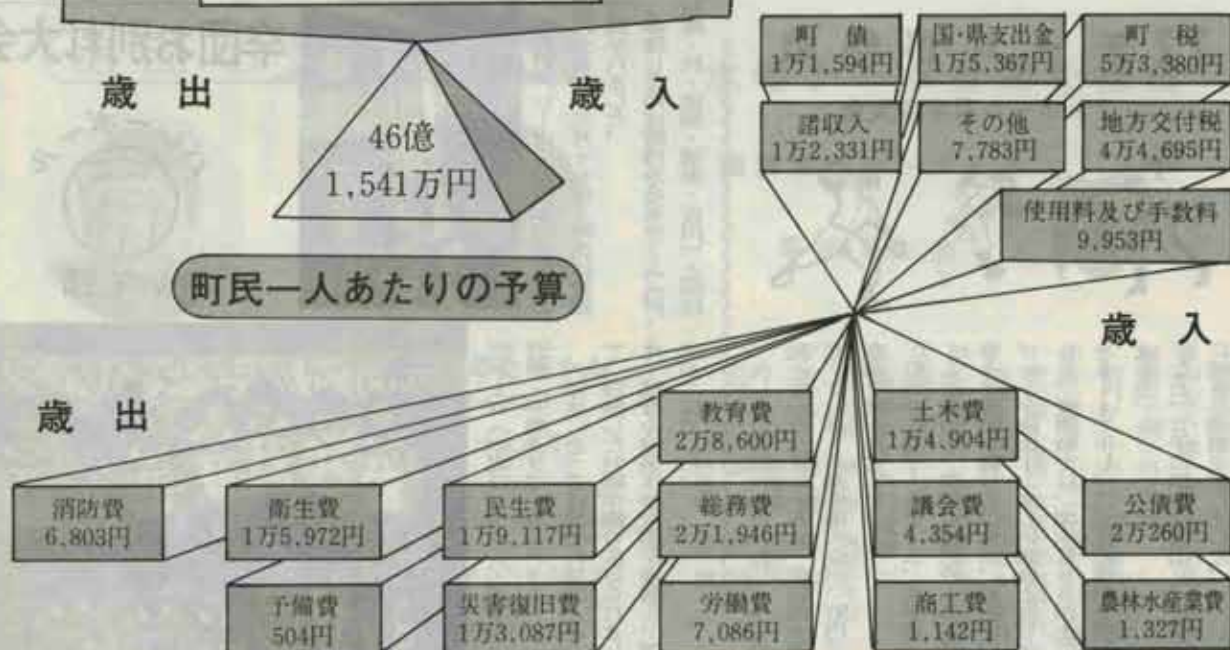
また、人づくりやコミュニティ施設の充実のための教育費には、八億五千五百万円を充て、中央公民館の建設や小学校給食室の建築など学校施設の整備・充実を図ると同時に社会教育の充実を行い「心の豊かな町づくり」を進めています。

歳出

歳入

町民一人あたりの予算

歳入



特別会計

二十億八千三百四十三万九千円

会計別	予算額
国民健康保健	10億4,645万円
老人保健	9億5,545万8千円
農業共済	803万6千円
下水道	7,349万5千円

国保事業会計

予算総額は、十億四千六百四十五万円で、前年度に比べ一億三千四百八十八万、一四・七割の増となっております。これは、今年の三月一日から診療報酬が三・三割引き上げられ、これに伴う医療費の伸びが要因です。

歳入については、保険税三億六千二百六十三万五千円、国庫支出金五億三百六十二万六千円（事務費一千六百五十八万三千円）、療養給付費負担金三億二千九百五十一万九千円、助産費補助金二百六十六万六千円、財政調整交付金一億五千四百八十五万八千円、退職者医療交付金一億二千五百四十九万二千円、県費財政補助金五十万、繰入金三千円、繰越金三千円、その他四百九十九万七千円となっております。

歳出については、給付費四千五百五十五万、助産・葬祭・育児費八百九十六万、老人保健拠出金三億七千六百四十七万七千円、高額医療費共同事業拠出金四百七十七万七千円、予防対策費四百二十万三千円、予備費二千七百一十四万、その他百三十三万二千円となっております。

おわりのように、全予算の九三割を医療費の支払に占められており、療養給付費は前年度に比べ一千七百七十九千円の増加となっております。

国保会計は、医療費の改定や受診率の増加次第では、ますます苦しい財政に陥ることになります。町では、あなたの医療費がいくらかかっていたか毎月通知しています。少しでも医療費を減らすため健康管理を十分し、病気の早期発見のため健康診査を進んで受けるよう心がけましょう。

老人保健事業会計

予算総額は、九億五千五百四十五万八千円、前年度に比べ六千九百八十八千、六・七割の減額となっております。

国民医療費の伸びが五・五割見込まれておりますので、過去の実績をもとに対象者二千六百十二人、一人当たりの医療費五十八万九千五百八十三円で予算編成を行いました。

歳入については、医療費交付金六億六千七百二十六万一千円、国の医療費負担金一億九千三百三十三万三千円、県費負担金四億四千七百五十三万一千円、一般会計からの繰入金五千三百六十六千円となっております。

歳出については、医療費給付費など医療諸費が九億五千二百三十八万三千円、その他三百七十三万三千円と約九・七割が医療給付に占められています。

予算総額は、七千三百四十九万五千円、前年度に比べ四百八十八万三千円の減額となっております。これは積立金の七百二十万二千円減によるものです。

歳入としては、使用料五千三百四十万八千円、基金利子一千五百五十六万八千円、一般会計からの繰入金九百五十万八千円が主なものです。

歳出としては、下水道処理場の管理委託料二千八百二十二万、燃料代などの需用費二千七百八十二万、人件費などの事務費五百八十八万六千円、下水道基金への積立金一千五百五十六万八千円、その他百七十一万三千円となっております。

今年の三月分から使用料が、一立方メートルあたり九十円に改定されますが、なお九百五十万円の財源不足が見込まれ、苦しい台所となっております。

下水道事業会計

卒団お別れ大会



22チームが熱戦

ソフトボール選手権大会



町内のバレーボール少年団の卒団お別れ大会が、三月十七日、町民体育館で開かれました。

参加したのは町内から五チーム（伊左座・机・諸熊・頃末・吉田）と招待



三チーム（中間ファースト・浅木ジュニア・三葉クラブ）の八チーム。

六年生にとっては最後の試合とあって、白熱した対戦が繰り広げられました。試合の結果は伊左座が優勝し、頃末が二位でした。

久しぶりの晴れたたつたスポーツ日和となった三月二十四日、第四回水巻町ソフトボール選手権大会が、町内三会場で開催されました。

町内から男子十八チーム、女子四チームが参加し、家族や地区の人の応援をうけ熱戦が繰り広げられ、随所に好プレーが続出。楽しい試合となりました。優勝戦では、頃末KSSが上二を8-4で下し、二回目の優勝を挙げました。

なお、女子の試合は吉田ノ三が昨年に続き二連覇を挙げました。





深刻化するゴミの処理

みんなで心がけようゴミ減らし

みなさん、私達の生活に密着していて、意外と無関心なのがゴミの問題です。日頃、何気なく出しているゴミが、どこへ行くのか、どの位の量があるのか、ほとんどの人が知らないと思います。もし、ゴミの処理が、うまくいかずゴミの中に埋もれてしまったら……考えてみたら大変ですね。水巻町では、年間八千三百四十トン、一日平均二十三トン、一世帯二・四キロのゴミを出しています。このゴミは、跡形もなく消えるわけではありません。このゴミ処理について考えてみましょう。

清掃工場は

青息吐息

水巻町では家庭から出されるゴミの処理は、遠賀郡四町との共同で行っていますが、いったいどれくらいの量があるのでしょうか。

青屋町山田大君にあるゴミ処理施設に持ち込まれるゴミの量は、一日に収集車で約四十四台（一台当たりの積載量は約一・五トン）、重さで約六十六トン、一年間では二万三千三百四十八トンにもなります。

これは、一家庭当たりすると八百

二十七キロになり、ゴミ収集車の半分強にあたります。

これだけのゴミが清掃工場において処理されていますが、現工場の処理能力は一日八時間稼働で約四十トン、一日に持ち込まれる量が六十六トンですから現在十六時間のフル稼働になっています。

私達のゴミをたくましく引き受けてくれる処理場も昭和四十七年に建設され、十二年間張りつていますが、焼却炉の耐用年数が十五年と老朽化が進み、焼却能力が低下していますし、何よりも大変なことは、焼却後の灰の捨て場所があと二年半くらいで一杯になることです。

ゴミの再利用と

ゴミ減らし

第二ゴミ処理施設の完成まで、現在の施設で賄って行かなければなりません。そのため、今年の五月から次のとおり、①ゴミの分別収集 ②ゴミ減らし ③ゴミの再利用の計画をたてました。

具体的には、燃えるゴミ、燃えない

岡垣に第二ゴミ処理場を建設

このような状況で、遠賀郡四町では新しいゴミ処理施設の建設に取りかかることにいたしました。建設予定地はこのほど地元住民の協力を得て、岡垣町大字白切字棚原地内に内定し、次のとおり建設計画が決められました。

〔建設計画予定〕

▽埋立地 昭和60年度に着工し、昭和63年4月から投棄開始

▽焼却施設 昭和61年度に着工し、昭和64年4月から操業開始

▽破碎施設 昭和62年度に着工し、昭和63年4月から操業開始

この第二ゴミ処理施設の建設には、約五十八億二千万円の費用がかかり、本町の負担は約十六億九千八百万円が見込まれています。

前進することができません。

現代は、使い捨ての時代と言われていますが、全国的にゴミ行政の見直しが行われています。

清潔な町づくりと資源の有効利用のためにも、住民のみなさんが、一人ひとりがゴミについて考えていただく時がきたようです。

資源として 再びよみがえる 空き缶・空きビン

1年間に生産される缶ビールや缶入り飲料水は、約100億個—これを製造するのに鉄が約40万トン、アルミニウムは約4万トンも使われ、さらに鉄やアルミニウムの原料、製造に必要なエネルギー（石油）などは、そのほとんどを海外からの輸入に頼っています。こうしたことを考えると、空き缶の投げ捨ては自然環境を汚すばかりか、省資源という立場から見ても実にもったいない話です。

200cc入りのオールアルミ缶1個は1円から2円の価値（スチール缶はその10分の1）があります。

なんとか、みんなの力で回収率を高め、空き缶・空きビンの再利用を図るとともに、環境美化を進めたいものです。

ビン・カン類の収集日

第1水曜日	猪熊(1区、2区を除く)、 猪熊町住 伊左座、みずほ団地、二、二 町住、下二、林住宅、入江興 産社宅、下二町住
第2水曜日	吉田一、吉田二、吉田団地、 下二5区、6区の一部 机、古賀、新生街、梅ノ木団 地、机社宅
第3水曜日	頃末(第4水曜日以外)、高 尾団地、立屋敷、樋口、高松 団地、おかの台団地、猪熊(1 区、2区のみ)
第4水曜日	頃末(旭町、大平、松栄荘) 吉田三、鯉口団地、美吉野団 地



5月から空き缶・空きビン
は、決められた日に出して
ください！

ごみは収集日の朝8時までにきめられた場所に出しま
しょう。収集日以外には出さないで下さい。

燃えるごみ		燃えないごみ	ビン・カン類	粗大ごみ
処理／清掃工場でもやします。		破砕し可燃物は焼却不燃物は埋立	資源の節約に役立てます。	破砕し可燃物は焼却不燃物は埋立
袋	ひも	袋	袋又はダンボール	
料理くず 紙くず はきもの 木の葉っぱ その他燃えるもの	木などの バツク 木くずは束にして	プラスチック がき 茶わん・皿 けい光管 おもちゃ 掃帚鉢	あきビン あきカン ガラスくず ヤカン・鍋 ブリキ・タタ ダンボール 布きれ・毛布 その他ガラス製品	家具類 テレビ 冷蔵庫 洗濯機 掃除機 本棚 自転車 洗濯機 タタミ・アルミサッシ等
水をよくきる事 油は布・紙等で吸い取って出して下さい	袋の口は しっかり結ぶ事	スプレー缶は、噴霧のおそれがありま す。完全にガスをぬいて出して下さい	栓を抜く ビン・缶は中身を全額出して、 分けて出して下さい	

街ぐるみ みんなの力でよい環境

春の防犯運動 4月16日～25日

春の防犯運動が四月十六日から二十五日までの十日間、実施されます。

今年の運動の重点活動としては、

(1) 風俗環境の浄化

「風俗適正法」が三月十三日に施行され、スナック等の営業時間が規制されました。利用される方は、違反を助長することのないよう健全

な利用をしましょう。

(2) 侵入盗や車両盗の防止

昨年中の折尾警察管内における刑法犯の九〇・七割は、窃盗犯です。(侵入盗七百十一件、非侵入盗二千二百八十六件)——この内、少年が五百四十八人も含まれていることは、注目すべき点です。

カギかけは、みんなの言葉



ドロボウは玄関や勝手口から!!

(3) 有害な図書 の追放
少年に有害な図書やビデオなどを職場や家庭に持ち込まないようにはましよう。

4月 河川美化月間 美しい河川を ふたたび

水ぬるむ季節——四月は「河川美化月間」です。

川は、私たちにとってかけがえのない生活用水や憩いの場を提供してくれて



重度心身障害者医療

社会保険の被保険者本人にも適用

昭和六十年四月一日から、社会保険の被保険者本人についても重度心身障害者医療費の助成を行うことになりました。

この制度の利用を希望される方は、あらかじめ申しを、認定を受けなければなりません。

〔申請の受付〕

役場住民課国保年金係

〔認定の要件〕

①水巻町内に住所を有すること

います。もし、心ない人が自分一人ぐらいいと思つて、川にゴミを捨てると「チリも積もれば山となる」の諺どおりゴミの山ができていき、川は汚れた飲料水はもろろん憩いの場として使えなくなります。現在、遠賀川の水は、浄水場

- ③ 3歳以上65歳以下であること
 - ④ 障害の程度が次のいずれかに該当すること
 - ⑤ 身体障害者手帳一級又は二級 (4)療育手帳「A」
 - ⑥ 医療保険に加入していること
 - ⑦ 生活保護を受けていないこと
 - ⑧ 申請に必要な書類
 - ⑨ 健康保険証
 - ⑩ 印鑑
 - ⑪ 身体障害者手帳又は療育手帳
- ※詳しいことは、国保年金係までお問い合わせください。

広域行政事務組合

職員採用試験

▽採用職名

一般行政職 一名

▽受験資格

①昭和34年6月1日以降昭和42年4月1日までの間に生まれた者。

②日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない者。

③申込み用紙請求先及び申込み先

通賀・中間地域広域行政事務組合 総務課庶務係 (通賀町大字今古賀松の本)

▽受付期間

5月15日から5月20日まで

平日 9時～17時

土曜日 9時～正午

※この試験についてのお問い合わせは、広域組合庶務係(番二九三三三五八)までお答えします。

身体障害者

巡回相談

▽とき 4月24日(木)

午前10時～午後2時30分

▽ところ 芦屋町中央公民館

▽対象者 ①身体障害者手帳所持者及び戦傷病者 ②身体に機能的不障害を有し、身体障害者手帳の

交付を受けようとする者、なお内部障害者についてはこれを除く

▽相談内容

①補養員の交付又は修理の要否判定

②処方並びに適合判定

③更生医療給付要否の判定

④身体障害者更生医療施設その他福祉施設への入所指導

⑤身体障害者手帳交付に関する判定

⑥その他更生相談に関すること

▽持参するもの

印鑑、身体障害者及び戦傷病者手帳

※詳しいことは、役場社会課民生係におたずねください。

お知ってこーな

愛の贈物

☆金一封ありがとう

二・野間町住 中島英雄殿

☆香典返しとして

次の方から社会福祉協議会に寄附がありました。

▽喜福をお祈りいたします。

吉田三 故・佐々木義雄殿

・二野間町住 故・蛙田末美殿

・猪熊 故・大貝栄蔵殿

・美吉野団地 故・三好新雄殿

・三好 豊美殿

・大貝サキエ殿

・蛙田 アヤ殿

・佐々木タミ子殿

・大貝栄蔵殿

・三好 豊美殿

勤めをやめた人は

国民年金に加入しましょう！

勤めていた人が、六十歳になる前に会社や役所などを退職したら、その翌日に国民年金への加入手続きをしましょう。その手続きは、ご本人が印鑑と厚生年金等の年金手帳を持って水巻町役場住民課国民年金係へ出向けば簡単に済みます。

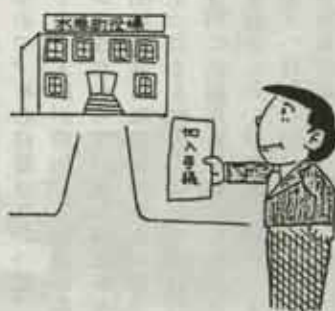
この手続きをしますと、今まで加入していた年金と国民年金の被保険者期間が自動的につながりますから、老後になって、より多くの年金が受けられます。もし、この手続きを怠りますと年金を受け取る資格期間を満たしていない人の場合は、今までに掛けた保険料

初節句の赤ちゃん募集

おわびと訂正

今年、初節句を迎える男の子を広報に掲載します。ご希望の方は、①お子さんの写真一枚②お子さんの名前・住所・性別③電話番号を書いて、役場庶務係に四月末日までにお送り下さい。

社協だより第15号(三月二十五日発行)の共同募金(法人)中、九巻肥料工業㈱三、〇〇〇円となっておりましたが、五、〇〇〇円の誤りでした。おわびし訂正させていただきます。



交通安全運動中

運転者協会の人々が
「シートベルト着用」
旗立て

守ってください。シートベルトの着用。を。と、車の全国交通安全運動が始まるのに先がけて、新尾運転者協会水巻支部(富田吉富支部長)の会員皆さんが、ドライバーに注意を促す旗を立てました。

ドライバーの皆さん、この黄色の旗が目にとったら、シートベルトを着用し、安全運転に心がけてください。

婦人の悩み

ご相談ください

婦人週間(四月十日〜十六日)の行事として、家庭問題など婦人としての悩みのご相談にお答えします。

▽福岡婦人少年室

○4月11日・16日 10時〜16時

○電話 092・4111・4894

▽福岡婦人少年室特別協力員

常時、ご相談にお答えします。

剣友会会員募集

健康づくりにあなたも剣道を始めてみませんか。

現在、水巻町剣友会(剣道同好会)は、町立武道館において週二回(水・金)午後七時から約二時間、若者男女約五十名が稽古を行っています。

その求人についてのおたずねは、同社(電話二二三一三五〇)へ。

献血にご協力ください！

あなたの血液は尊い命を救います。

日本の献血にご協力ください。

▽日時 4月19日(金)

午前10時〜午後4時

▽場所 水巻町「町民会館」

▽主催 日本北九州血液センター

水巻町社会福祉協議会

▽献血のできる人

○年令 満16歳から64歳までの人

新規会員登録にあたっては初心者の方も歓迎いたします。ぜひ一度、見学においで下さい。

▽入会申込は、水曜日と金曜日の稽古日に武道館で受け付けいたします。

広域組合関連企業

(株)浄水管理職員募集

▽職種及び人員

浄化センター勤務 二名

▽資格 45歳までの誠実な人

▽待遇 月収18万円以上、賞与年二回

各種保険あり(雇用保険に加入)

▽勤務時間 夜間勤務があり、昼休みについても変動があります。

▽申込み方法 履歴書を(株)浄水管理(青原町営業)に郵送ください。

後日、面談日を連絡いたします。

その求人についてのおたずねは、同社(電話二二三一三五〇)へ。

○その他 産後六ヶ月を経過した人、母乳をあてて一カ年を経過した人、日頃健康な人。

○献血 献血日を今まで献血された人にハガキで通知していませんが、四月から通知をいたしますので、よろしくご協力をお願いします。

水巻昔ばなし

石炭物語 (四)

請願巡査

ひかし炭鉱ではリンチ(私的制裁)を「みせしめ」といつていた。いわゆる私刑拷問の類である。当時、炭鉱は一般社会からかけ離れた別世界であったので、秩序を維持するために今の若い人が想像のできないような、暴力行為がおこなわれていた。

一般にみせしめをうける者は、ヤマの定めた錠に従わない連中で、なかには冤罪者(無実の罪)もいたが、普通は簡単な取り調べのあと、すぐに拷問を加えていた。とくにケツワリ(逃亡者)、坑夫の引き抜き、反抗もの、査通した者の私刑はひどかった。また盗み、ケンカ、バクチ、スカボラ(なまけ者)なども、その対照になっていた。なかには警察へ突き出すと有罪になる者もいたので、これを警察へ突き出さなくて犯罪者にしないというので、ヤマの取締係は有難く思えといわぬばかりに叩いていた。いふなればヤマにはヤマの掟のある治外法権のところがヤマで、当時の官憲はこれを黙認していた。

明治二十一年、立屋敷村に巡査駐在所が水巻で初めて設置された。つづいて同三十三年、水巻村の人口が増加したので県の指示で吉田にも駐在所を設置した。しかし同三十九年、警察分署(本署は若松)を声屋から折尾へ移転したので、分署の近くにある吉田駐在所は廃止された。ところが三好徳松が水巻村の炭坑の大半を掌中にした明治末

期になると、人口がさらに増加して犯罪者も多くなったので、また吉田に駐在所を置くことになった。そこで検討されたのが請願巡査制度である。

請願巡査とは、明治二十三年に制定された制度で、炭鉱などの大手企業が駐在所の設置を請願すると、その企業内の犯罪を防止する名目で本署から巡査を派遣させていた。しかし駐在所の官舎、巡査の給料、維持費など一切の費用は企業持ちで、表向きは地方税に繰り入れて警察署の運営となっていたが、裏をかえせば企業が全額を負担していた。つまり企業の丸抱えの御用巡査が請願巡査で、今の世から考えれば、信じられないウソのような制度であった。

もっとも、この制度によって恩恵をうけたのは、皮肉なことに水巻村のような貧乏村であった。それまでの駐在所は、ほとんどの経費は村役場持ちであったのが、請願巡査ともなれば三好炭鉱の負担となるので、村当局としては請願巡査の設置を炭鉱側へ要請していた。ところが炭鉱にしてみれば、すでにヤマには取締係がおって治安を維持しているので、その必要はなかった。一方、村当局としては、人口が増加して犯罪の多くなったのは炭鉱ができたからで、もし炭鉱がなかったならば駐在所の必要はないとの考えがあった。両者によってすったもんだの交渉がつづいた。すえ、大正三年、吉田に請願巡査をおくことになった。つづいて立屋敷から机へ移転した駐在所も、請願巡査として頃末へ移転した。

この頃末の請願巡査駐在所は、机との境の字大

西にあった。当時、鉱主三好徳松の実弟で副社長の三好孝宗が、ここに邸宅を新築したので、その門番かわりに邸宅の登り口に請願駐在所が新築された。今は、その豪荘な邸宅は取り除かれて荒れるにまかせているが、当時の巡査駐在所は今でも空屋のまま放置されている。

なお当時のヤマが治外法権であったことは、机村に次の話が伝えられている。

たしか日露戦争前であったという。机のある農家で毎晩のように梨の実が盗まれた。そこで村の青年団が夜警を組んで警戒にあたっていたところ、ある晩、梨の木に登っているヤマの男をみつめた。村の若い衆は、その男を木から引きずりおろして殴るける叩くの制裁、とうとう叩き殺してしまった。今なれば村の若い衆は殺人罪に問われるところであるが、当時は水巻村助役と駐在所巡査、それに殺された坑夫の取締係長が話合った結果、盗む方が悪いということで一致し、その場で手打ちをして解決したという。

また同じころ机の農家にいたオナゴシ(下働き女)に、同じ郷里からきた若い坑夫が夜這にかよっていた。当時は他の村から村内の女へかようときは、村の若い衆へ酒を贈るのがしきたりであった。それとは知らずに若者は、ある晩、その家の戸を開けているところを、はり込み中の若い衆にみつかった。棒で叩かれ半殺しの目にあった。これなども今では傷害罪で訴えられて治療費を払わされるところであるが、これは区長と取締係で解決しておまけに二人を夫婦にさせてやったという。

(文) 水巻町郷土史研究会 会長 柴田貞志

【発行人】 水巻町長 伊藤 衛門

【編集】 水巻町総務課 (電201-4321)

【印刷】 冷牟田印刷合資会社